

倭地区 土砂災害ハザードマップ(保存版)

いざという時に備え、見やすい場所に貼っておきましょう。

防災関係機関	
津市危機管理部防災室	229-3104
白山総合支所地域振興課	262-7011
白山消防署	262-1044
津南警察署	254-0110

凡例	
	土砂災害警戒区域(急傾斜地)
	土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)
	土砂災害警戒区域(土石流)
	土砂災害特別警戒区域(土石流)
	指定避難所
	土砂災害避難施設

豪雨時における白山地域の指定避難所開設の区分 (土砂災害発生の危険がある場合など)		
指 定 避 難 所 名	電話番号	開設の区分
家城小学校	262-3027	○
家城公民館	262-0484	○
元取公民館	269-3057	—
大三小学校	262-0120	○
大三公民館	262-2666	○
白山中学校	262-0020	○
白山公民館	262-7027	○
川口小学校	262-0004	○
倭小学校	262-0150	○
倭公民館	262-0485	○
ハッ山小学校	262-0204	○
ハッ山公民館	262-0432	○
白山体育館	262-4263	○
【指定避難所開設の区分(凡例)】		
○：豪雨時にも開設する避難所		
一：土砂災害を受ける可能性が高い場合又は土砂災害を受けるおそれがある場合等には開設しない避難所		

土砂災害警戒区域は土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域です。

土砂災害特別警戒区域は土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域です。

・お住まいの場所が土砂災害警戒区域内にある場合は、大雨の際には警戒避難が必要となりますので注意してください。土砂災害警戒区域外にお住まいの場合も自分の住んでいる周辺の斜面や溪流等を確認しましょう。

・大雨や台風の際は、テレビ、ラジオ、インターネット等で気象情報等を確認しましょう。特に、お年寄りや体の不自由な方などは、早めに避難しましょう。

・前兆現象を確認した場合は、速やかに安全な場所へ避難しましょう。避難することが困難な場合は、堅牢な建物の2階以上等へ避難しましょう。

・最寄りの避難所が土砂災害危険箇所にかかる場合は、土砂災害危険箇所にかからない安全な場所へ避難しましょう。

この地図は三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の「2011 三重県共有デジタル地図(数値地形図縮図10,000)」を使用し、調整したものである。(承認番号:三総合地第141号)本成果を複製あるいは使用して地図を調整する場合は、同組合の承認を必要とする。